

第2回 圏域地域医療構想策定委員会

圏域	東播磨圏域
日時	平成27年12月9日(水)13:30~15:00
場所	加古川総合庁舎5階会議室
司会	枝川会長(加古川医師会長)
出席者	欠席:中尻委員、大保委員、荒尾委員、岸本委員、藤原委員、山口委員 代理人が出席:山本委員、田付委員、豊島委員 以外は別紙委員名簿のとおり本人出席
議事次第内容	議事 1 報告事項(各医師会での意見交換会) 2 東播磨圏域地域医療構想(案)について 3 今後のスケジュールについて 4 その他(地域医療介護総合確保基金、他府県間調整について)
結論	・地域医療構想(案)については、概ね了承。
主な意見・質疑応答	Q(委員)在宅医療、施設の整備、体制の確保が必要である。また医療と介護の連携について、県、市町がどういった形とするのか？ A(県)医療・介護連携の取り組みについて説明。地域包括ケアを推進するための市町の取り組みについて説明。  Q(委員)地域医療構想の必要病床数は、機能別に分けるのは難しい。急性期、回復期をまとめてもよいのか。 A(県)まとめて書くことは出来ない。4つの機能毎の数字を明記することになっているが、あくまで推計値である。  Q(委員)現状と2025年のプランが乖離している。診療報酬の改定で、誘導されていくのではないか。 A(県)地域の課題を検討する場が設けられ、基金を使って地域の課題解決に向けて努力していきたい。  Q(委員)東播磨の地域医療構想を県に出すというのは、どういう意味合いをもつのか？二次医療圏域でまとめるのか。 A(県)二次医療圏域でまとめる。地域の課題を出し、基金を活用し充てていく。  Q(委員)基金について、具体的に教えて欲しい。 A(県)基金について説明。  Q(委員)病床機能報告制度の基準の曖昧さについて A(県)病床機能報告制度について説明
次回までの課題	・次回までに、各部会員からの圏域の課題及び推進方策について意見をもらう。 ・次回会議で、今回の意見を踏まえ、修正を加えた地域医療構想(案)を提示する。